

保 護 者 様

令和 7 (2025) 年 4 月 23 日

大阪市立北鶴橋小学校長 川崎 菜穂子

令和 7 (2025) 年度 就学援助申請 (税情報の利用) の締め切りについて

皆様にはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、大阪市では子どもたちの学習が、経済的な理由で妨げられることがないように、就学援助制度を設けています。昨今の経済情勢・雇用状況の悪化に伴い、お子様の就学に支障がないよう、真に援助を必要とされる方は、期限内に申請書をご提出ください。

記

1. 提出先

北鶴橋小学校 (担任または事務室まで)

申請書類は、お子さまが在学する学校まで持参もしくは郵送でご提出ください。

※郵送の場合 〒544-0031 大阪市生野区鶴橋 3-4-50
大阪市立北鶴橋小学校 事務室宛

ただし、下記【対象校】にきょうだいが在学する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出することができます。

※申請書類は小学校在学児童分・中学校在学生徒分それぞれの提出が必要です。(生野未来学園前期課程と後期課程にきょうだいで在籍の場合、申請書類は従来通り 1 通の提出で差し支えございません。)

【対象校】

中学校：桃谷中学校、大池中学校、田島中学校、生野未来学園後期課程
小学校：鶴橋小学校、北鶴橋小学校、東桃谷小学校、勝山小学校、大池小学校、田島南小学校、生野未来学園前期課程

(※桃谷中学校区、大池中学校区、田島中学校区の小学校及び生野未来学園校区の小学校)

2. 提出期限

5月12日（月）厳守 ※税情報の利用に同意される場合

※一般申請は 6月30日（月）までです。

書類が不備等の場合もありますので、できるだけ早く提出してください。
年度途中に就学援助を申請する事情が発生した場合は、途中申請もできますが、認定日以降の教材や行事費用のみが支給対象となります。

*** 裏面も必ずお読みください ***

3. 提出書類

【就学援助申請書兼世帯状況票】

2月に配付しておりますが、お手元にない場合は事務室までご連絡ください。

※ すでに申請された方は、ご提出の必要はありません。

4. その他

受領書の発行について

担当者が「申請書」を受け付けた際には、「受領書」をお渡しします。

(郵送で申請書を提出されたご家庭には、郵送で受領書をお送りいたします。) 万が一、申請書を提出後に受領書が届かないという場合はお手数ですが北鶴橋小学校事務室（服部）までご連絡ください。

TEL 6741-6706

QRコードを読み取ること
で、北鶴橋小学校HPでも
ご覧いただけます。

